

長浜市商工会からのお知らせ

2022/4/15 第16号

長浜市商工会

TEL : 0749-78-2121

FAX : 0749-78-1300

～お役立ち情報～

<目次>

- ①事業復活支援金について(事前確認締切日：5/26(木) 申請締切日：5/31(火))
- ②長浜市新時代開拓支援事業補助金について(申請期限：5/10(火) 17:00(必着))
- ③小規模事業者持続化補助金<一般型>について(第8回締切：6/3(金))
- ④滋賀県市場化ステージ支援事業補助金について(締切：4/28(木) 12:00(必着))
- ⑤「事業承継・引継ぎ補助金ミニセミナー&個別相談会」について
- ⑥奥びわスポーツの森ビジターセンターがリニューアルオープンしました

①事業復活支援金について

事業復活支援金の申請はお済ですか？申請をお考えの方は申請期間が下記の日程となっております。申請期限直前は混みあうことがありますので、今一度ご確認ください。

申請期間：～5月31日(火)

申請前に必要な登録確認機関による事前確認：～5月26日(木)

【対象者】

新型コロナウイルス感染症の影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した中小法人・個人事業者

【給付額(上限額)】

売上高減少率	個人事業主	法人		
		※年間売上高1億円以下	※年間売上高1億円超～5億円	※年間売上高5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※基準月(2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月)を含む事業年度の年間売上高

【申請方法】

登録確認機関による事前確認の後、申請用のウェブページから申請

過去に一時支援金または月次支援金を受給したことがある人は事前確認不要です。

【お問い合わせ先】

事業復活支援金事務局（0120-789-140）

8時30分～19時00分（土日、祝日を含む全日対応）

詳細は事業復活支援金事務局 HP をご覧ください

<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

※長浜市商工会でもご相談を受け付けております。お気軽にご相談ください。

②長浜市新時代開拓支援事業補助金について

第1期の申請期限が 5月10日（火）17:00（必着） に迫っておりますのでご確認ください。

【補助対象】

申請時点において、市内に事務所又は事業所等を有する中小企業（個人、法人）

【補助対象事業】

①デジタル化に関する事業 ②カーボンニュートラルに関する事業 ③工場就労環境改善に関する事業 ④働き方改革に関する事業 ⑤人材育成に関する事業
⑥人材確保に関する事業 ⑦販路開拓に関する事業 ⑧事業再構築補助金の採択に向けた事業

【補助率】

補助対象額の3分の2以内（補助対象事業費は200万円以上）

【補助上限額】

常勤従業員数		補助上限額
20人以下	⇒	300万円
21人～50人以下	⇒	500万円
51人～100人以下	⇒	700万円
101人以上	⇒	1,000万円

【申請期間】

第1期： <u>令和4年4月4日（月）から令和4年5月10日（火）</u>
第2期： <u>令和4年7月上旬から3週間程度</u>

【事業所向け説明会（第2期分）】

日時： 令和4年7月上旬開催予定

場所： 長浜ビジネスサポートセンター（さぎなみタウン）

【事業実施期間】

交付決定後～令和5年1月31日（火）

【お問い合わせ先】

一般社団法人 長浜ビジネスサポート協議会

TEL：0749-53-2770

詳細は長浜ビジネスサポート協議会 HP をご確認ください。

<https://nagahamabiz.com/?p=775>

商工会でも申請のご相談をお受けしています。

③小規模事業者持続化補助金〈一般型〉について

商工会の助言等を受けて、経営計画を策定して販路開拓に取り組むことで、通常枠は上限50万円、特別枠は上限100万円又は200万円(補助率:2/3、特別枠の一部については3/4)の補助が受けられます!!

今回第8回目の応募締切が6月3日(金)に迫っていますのでお知らせします。

【申請方法】

郵送または電子申請(補助金申請システム:Jグランツ)

【受付締切】令和4年6月3日(金)

申請には商工会の発行する支援計画書が必要です。原則、締切日の1週間前までに商工会に申請書類を持参し、発行の手続きをしてください。

郵送の場合は、当日消印有効

【対象事業】

経営計画に基づき商工会の支援を受けながら行う、創意工夫を凝らした販路開拓
創意工夫による売り方や商品開発・デザイン改変、チラシ作成、商談会参加、店舗改装等

【応募できる方】

商工会地区で事業を営む小規模事業者等

令和3年度に持続化補助金〈一般型〉〈低感染リスク型〉で採択・補助金を受けられた方は再度申請可能となる時期が定められています。詳しくは公募要領をご確認ください。

【お問い合わせ先】

長浜市商工会 TEL:0749-78-2121

詳細は滋賀県商工会連合会、小規模事業者持続化補助金のページをご確認ください。

<https://www.shigasci.net/jizoku/1194/>

④滋賀県市場化ステージ支援事業補助金について

この補助金は、意欲ある中小企業の方々が滋賀県の経営革新計画の承認または滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画などの認定を受けて実施される事業のうち、事業化・市場化段階(市場化ステージ)にある事業を自ら行う場合に、予算の範囲内で経費の一部を補助することによって、県内中小企業の方々の創意工夫による経営内容の向上を図り、県経済の健全な発展につながることを目的としています。

【補助対象者と必要な条件】

○一般枠

1. 経営革新関連

経営革新計画の承認(中小企業等経営強化法)

補助事業実施年度の前年度以前に承認を受けていることが必要です。

2. チャレンジ計画関連

滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定

滋賀県中小企業新技術開発プロジェクト補助金または滋賀県コロナ対応モノづくり補助金の交付

○サービス産業振興特別枠

上記の対象者条件を満たす方のうち、承認または認定を受けた計画に従って行う事業が

(1) 健康・福祉サービス分野 (2) 集客・観光サービス分野 (3) ビジネス支援サービス分野 (4) 情報サービス (IT) 分野、のいずれかのサービス分野に該当し当該事業がサービス産業発展の道標となる先導的な取り組みと認められる方

【補助対象事業】

○新商品等市場化事業

- (1) 新商品・新技術・新役務の市場化に関する事業
新商品・新技術・新役務の商品化のための試作、改良、実験、品質検査事業
新商品・新技術の商品化のためのデザイン等の改善事業
新商品・新技術・新役務の求評事業
- (2) その他新商品等市場化事業として知事が適当と認めた事業
※営業ベースの活動の一環となる販売を目的とした製品の製造をするための機械装置、目的外使用が可能な汎用機器を購入する経費等は対象外です。

○販路開拓事業

- (1) 展示会への参加
販路開拓のための展示会等への参加
- (2) 調査・広報等
販路開拓等に関する調査、指導、研修事業
新商品等の販路開拓等のための広報事業
- (3) その他販路開拓事業として知事が適当と認めた事業

【補助率等】

補助率は、補助対象経費の2分の1以内です。
補助限度額は、50万円以上、300万円以内です。
補助金の交付は補助対象事業者の要件となる事業あるいは計画期間について、1回限りとします。

【受付期間】

令和4年3月28日(月)～4月28日(木)まで(土、日を除く)の
9時00分から16時30分まで。
(持参・郵送・電子メールのいずれも4月28日(木)12時00分到着分有効)

応募を検討されている方は事前に担当者まで御相談ください。
受付窓口：滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課

【お問い合わせ先】

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課活性化推進係 (TEL : 077-528-3733)
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/kigyuu/300713.html>

⑤「事業承継・引継ぎ補助金ミニセミナー&個別相談会」について

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターでは、中小企業の生産性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層推進するための事業承継・引継ぎ補助金の活用について、今回、ミニセミナーの開催と個別相談をされますのでお知らせします。

【ミニセミナー会場】（いずれも時間は13：30～15：00です。）

日 時	場 所
4月26日（火）	近江八幡商工会議所（大ホール）
4月28日（木）	彦根商工会議所（4階小会議室）
5月9日（月）	草津商工会議所（1階セミナールーム）

【個別商談会】

日 時	場 所
5月6日（金）	彦根商工会議所
5月10日（火）	近江八幡商工会議所
5月17日（火）	草津商工会議所

※個別相談会は、1日4コマ（10：00～、11：30～、13：00～、14：30～）です。

【対象者等】 中小企業・小規模事業者等の方 各会場定員10名

【参加費】 無料

【申込・お問い合わせ先】 滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター（TEL：077-511-1505）
<https://shiga-hikitsugi.jp/topics/post489>

⑥奥びわスポーツの森ビジターセンターがリニューアルオープンしました

奥びわスポーツの森ビジターセンター2階にある会議室がリニューアルオープンしました。セミナーやミーティング、楽器演奏の練習などの利用が可能です。また、ご検討下さい。

【利 用 料 金】 会議室小スペース（33㎡）利用の場合・・・400円/時間
会議室大スペース（66㎡）利用の場合・・・800円/時間

【利 用 時 間】 9：00～21：00まで（※12月・1月・2月は9：00～17：00まで）

【ご予約・お問い合わせ先】 県営都市公園 奥びわスポーツの森
長浜市早崎町1667 TEL：0749-72-2548
詳細は奥びわスポーツの森HPをご覧ください。
http://okubiwa.ppp-shiga.com/?page_id=73